平成19年度宮前老人福祉センターの管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1)	指定管理者	社会福祉法人川崎市宮前区社会福祉協議会(川崎市宮前区宮崎2-6-10)
(2)	指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成21年3月31日
(3)	業務の範囲	・老人福祉センターの業務 利用証の発行、教養講座・レクリエーション等の実施及び場の提供、健康相談・生活相談事業、機能回復訓練事業、入浴事業 ・施設等の維持管理に関する業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①管理運営の基本的事項	運営にあたっては、①高齢者の健康・生きがい作り、②健康相談・生活相談の実施、③地域交流の場としての事業実施を推進しながら高齢者の引きこもり予防、体力低下予防に留意し、地域の拠点となるよう努めた。また、館内は設備や温度等を適正に保ち、利用者と積極的にコミュニケーションを図った。	年度を通じて順調に管理運営が 行われていることは評価できる。 また、利用者と積極的にコミュニ ケーションを図っている点は評価 できる。今後とも、地域の拠点と なるような取り組みを図ること。
②安全管理への取り組み	防火管理者、公衆浴場管理者、看護師を配置した。危険箇所については、直ちに補修修繕を行った。また、入館者の確認とともに定期巡回を実施し、不審者の入館等のないよう管理した。防災に関しては、消防計画等の作成、定期的な避難訓練の実施、防災講座による利用者への啓発事業を実施した。	概ね適切な安全管理がなされている。防災講座による利用者への啓発事業を行っている点は評価できる。今後とも、利用者の安全の確保に努めること。
③運営に関する業務	講座は、利用者の教養の向上と健康保持 増進、趣味や学習を通じて人々の交流が 図れるように実施した。行事は、「地域との 交流を深めること」を基本的な考え方とし、 利用者同士の交流だけでなく、地域や関係 機関との関係づくりに資する行事を実施し た。入浴事業については、希望者に血圧測 定等の健康チェックを行い、浴室前には マッサージチェア、按摩器を設置した。	年度を通じて概ね順調に運営が行われている。入浴事業について、利用者の健康に配慮しているなど事故防止に努めている。今後とも、各事業の充実を図ること。
(2) 利用状況		
①利用状況	団体利用者数15,800人個人利用者数28,992人合計利用者数44,792人入浴者数6,042人各種相談件数1,364件	利用状況は、前年度に比べ大きく減少している。今後は魅力ある施設運営に努め、利用者数の安定化を図ること。
②講座・行事・機能回復 訓練の実施状況	講座実施回数209回講座参加人数5,476人行事実施回数52回機能回復訓練実施回数26回	実施状況は、概ね計画とおりである。今後も、利用者意見を踏まえつつ、より一層の内容の充実を図ること。

== /= == C	元十46万亩佐田田半647	== / = = = = < ± \cdot
評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(3) 収支状況		
① 収支状況	収入金額48, 393, 987円指定管理委託料48, 393, 987円支出金額47, 952, 394円人件費34, 584, 914円事務費10, 645, 946円事業費2, 721, 534円収支差額441, 593円	委託料の範囲内で、適切な執行がなされたことは評価できる。今後もサービスの質を維持しながら、適切な委託料の執行に努めること。
(4) その他		
① 利用者からの意見・ 要望等への対応	「宮前区社会福祉協議会苦情解決実施要綱」により、苦情解決体制を確保した。利用者の要望については、日常的に職員が利用者の意見を聞くと共に、団体利用者懇談会の開催や意見箱の設置をした。また、利用者が運営のボランティアなど、行事の企画運営に参加するよう努めた。	意見・要望等の受付体制は整っている。団体利用者懇談会の開催や意見箱の設置をしている点は、評価できる。
② 個人情報の保護	宮前区社会福祉協議会における個人情報に関する方針に基づき、個人情報の保護に努めた。また、この方針を館内に掲示し、周知した。利用証の発行に際しては、利用者に説明し、理解を求め、個人情報の保護には十分に配慮した。講座や事業の実施等で作成する名簿については、センター外に持ち出さないこととし、保存管理は職員が行った。また、書類の廃棄については、シュレッダーを使用して処理した。	個人情報保護の重要性を十分認識しており評価できる。今後も、全職員の認識を高め、個人情報保護の徹底を図ること。

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成19年度においては、指定管理業務を開始して2年目でとなり、概ね事業計画に沿った管理運営ができており、全体的に安定した管理運営がなされている。老人福祉センターの目的である各種相談の実施、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することが概ね達成できていると評価できる。

4 平成20年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

- ・今後とも高齢者の心身に配慮しながら、一層のサービス向上に努めること。
- ・駅前にあるという好立地を生かし、地域交流を促進し、地域の拠点となるような取り組みをさらに促進すること。